

第124期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結注記表  
個別注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

日本郵船株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.nyk.com/release/IR\\_meeting.html](http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html)）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

## 連結注記表

### (1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 連結の範囲に関する事項

- (i) 連結子会社の数：687社  
主要な連結子会社の名称  
NYKグローバルバルク(株)、日本貨物航空(株)、八馬汽船(株)、日之出郵船(株)、郵船クルーズ(株)、郵船商事(株)、郵船ロジスティクス(株)、(株)ユニエツクス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD.、NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.、NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.、ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有会社428社  
当連結会計年度における変更は以下のとおりです。  
パーニー・ジャパン(株)他10社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。  
九州産業運輸(株)他15社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。  
LCL GRINDROD PTY LTD.他1社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めています。  
NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER & RETAIL LTD.他40社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。  
宝洋海運産業(株)は、平成22年4月1日付をもって(株)ウィングマリタイムサービスと合併したため、連結の範囲から除外しています。  
COOL PETROLEUM ABは、平成22年4月22日付をもってNYKCOOL ABと合併したため、連結の範囲から除外しています。  
太平洋海運(株)は、平成22年10月1日付をもって当社と合併したため、連結の範囲から除外しています。  
(株)丸の内ポールスター他8社は株式売却のため、連結の範囲から除外しています。
- (ii) 主要な非連結子会社の名称  
特記すべき主要な非連結子会社はありません。
- (iii) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

- (iv) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず、子会社としなかった当該他の会社等の名称  
NYK ARMATEUR S.A.S.
- (v) 子会社としなかった理由  
当社は、NYK ARMATEUR S.A.S.の議決権の過半数を自己の計算において所有していますが、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する契約等の存在により、意思決定機関を実質的に支配していないため、子会社とせず、持分法適用の関連会社としています。

#### ② 持分法の適用に関する事項

- (i) 持分法適用会社の数  
非連結子会社：11社  
関連会社：101社  
主要な持分法適用会社の名称  
NSユナイテッド海運(株)、共栄タンカー(株)  
当連結会計年度における変更は以下のとおりです。  
CHARLESTON GATE, LLCは、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。  
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)他5社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。  
KNUTSEN NYK OFFSHORE TANKERS AS他32社は、株式の取得により、持分法適用の範囲に含めています。  
LCL GRINDROD PTY LTD.他1社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じ、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。
- (ii) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。
- (iii) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由  
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

### ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は41社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のYUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.他21社は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。

決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

- (i) 12月31日決算の主要な会社  
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.
- (ii) 2月28日決算の会社  
九州産業運輸(株)

### ④ 会計処理基準に関する事項

#### (i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（主として定額法）

##### その他有価証券

時価のあるもの 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

##### デリバティブ

たな卸資産 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法の規定に基づく定額法  
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定により、3年間で均等償却しています。

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 主として法人税法の規定に基づく定額法

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (iii) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で月割償却しています。

社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却しています。

#### (iv) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。

- |           |  |
|-----------|--|
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社51社は内規に基づく期末要支給額を計上しています。                                 |
| 特別修繕引当金   | 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。                                  |
| 独禁法関連引当金  | 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、独占禁止法第3条の規定の違反に係る課徴金納付命令に備えるため、本命令に基づいた課徴金納付額を引当金として計上しています。 |
- (v) 重要な収益及び費用の計上基準
- 海運業収益及び費用の計上基準
- コンテナ船
- 貨物運賃及び運航費については、主として個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
- コンテナ船以外
- 貨物運賃並びに運航費及び短期傭船の借船料に加え、運航船に係る船費及び長期傭船の借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(vi) 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

(vii) 重要なヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しています。

(viii) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(ix) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

## (2)会計方針の変更

### ① 会計処理の原則及び手続の変更

- (i) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。なお、これらの適用による損益への影響はありません。
- (ii) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。なお、これらの適用による損益への影響及び適用開始による資産除去債務の変動額は軽微です。
- (iii) 「企業結合に関する会計基準」等の適用  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

### ② 表示方法の変更

- (i) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しています。
- (ii) 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しています。

## (3)連結貸借対照表に関する注記

### ① たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,808百万円
仕掛品	461百万円
原材料及び貯蔵品	50,464百万円

### ② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産	
現金及び預金	174百万円
有価証券	39百万円
流動資産の「その他」	668百万円
船舶	58,555百万円
建物及び構築物	4,338百万円
航空機	1,703百万円
機械装置及び運搬具	225百万円
器具及び備品	113百万円
土地	7,343百万円
有形固定資産の「その他」	17百万円
ソフトウェア	0百万円
投資有価証券	9,291百万円
投資その他の資産の「その他」	223百万円
計	82,696百万円
(ii) 担保に係る債務	
支払手形及び営業未払金	45百万円
短期借入金	11,755百万円
流動負債の「その他」	33百万円
長期借入金	31,220百万円
固定負債の「その他」	19百万円
計	43,075百万円

### ③ 有形固定資産の減価償却累計額

812,465百万円

#### ④ 偶発債務

- (i) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 1百万円
- (ii) 保証債務等 97,937百万円
- (iii) 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,041百万円
- (iv) 連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は37,065百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成30年12月までの間に終了します。
- (v) 当社及び連結子会社である日本貨物航空(株)が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は25,858百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成25年12月までの間に終了します。
- (vi) 連結子会社である日本貨物航空(株)は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟(集団訴訟)を提起されています。集団訴訟の結果については、日本貨物航空(株)の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。

#### (4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### ① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,700,550,988株

#### ② 配当に関する事項

##### (i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,395	2	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	10,182	6	平成22年9月30日	平成22年11月22日
計		13,577			

- (ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成23年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当の総額 8,484百万円
- ② 1株当たり配当額 5円
- ③ 基準日 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 平成23年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

#### (5) 金融商品に関する注記

##### ① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債によります。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。

投資有価証券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

借入金及び社債についての使途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

## ② 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 <sup>(※3)</sup> (百万円)	差額 <sup>(※3)</sup> (百万円)
(i) 現金及び預金	152,568	152,568	—
(ii) 受取手形及び営業未収入金	182,276		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△1,323		
	180,953	180,953	—
(iii) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	46,512	46,512	△0
其他有価証券	136,950	136,950	—
関係会社株式	14,505	9,979	△4,525
(iv) 長期貸付金	18,575		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△958		
	17,616	18,413	797
(v) 支払手形及び営業未払金	(157,835)	(157,835)	—
(vi) 短期借入金	(97,641)	(97,641)	—
(vii) 社債	(251,059)	(258,637)	(7,577)
(viii) 長期借入金	(627,054)	(643,513)	(16,458)
(ix) デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>	(50,228)	(50,228)	—

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(※3) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (i) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### (ii) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見

込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

### (iii) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

### (iv) 長期貸付金

長期貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

### (v) 支払手形及び営業未払金、並びに (vi) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### (vii) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

### (viii) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額<sup>(\*)</sup>を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

### (ix) デリバティブ取引

当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（備船料）先物取引等を利用していま

す。これらの取引の連結決算日における時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額 94,082百万円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額 23,869百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

#### (6) 賃貸等不動産に関する注記

##### ① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

##### ② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,977百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は2,414百万円（主に特別利益に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
39,308	437	39,745	102,553

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は用途変更等による増加（2,901百万円）であり、主な減少額は売却による減少（1,040百万円）です。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

#### (7) 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	403円46銭
② 1株当たり当期純利益	46円27銭

#### (8) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

#### (9) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### (1)重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料油	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
船用品その他	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	
船舶及び建物	法人税法の規定に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	
のれん	20年以内の均等償却
ソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定額法
リース資産	
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### ⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費	3年間で月割償却しています。
社債発行費	社債償還期間にわたり月割償却しています。

#### ⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
特別修繕引当金	船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

#### ⑦ 収益及び費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外	貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

## ⑧ ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

## ⑨ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

## ⑩ 重要な会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用  
当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

## (2) 貸借対照表に関する注記

### ① 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (i) 担保に供している資産

現金及び預金	84百万円
船舶	8,733百万円
投資有価証券	1,097百万円
関係会社株式及び出資金	13,209百万円
計	23,125百万円

#### (ii) 担保に係る債務

短期借入金	1,231百万円
長期借入金	1,207百万円
計	2,438百万円

#### ② 有形固定資産の減価償却累計額

292,481百万円

#### ③ 偶発債務

保証債務等	966,902百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	4,528百万円

#### ④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	254,815百万円
長期金銭債権	341,842百万円
短期金銭債務	67,559百万円
長期金銭債務	1,643百万円

## (3) 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益 (海運業収益、その他事業収益)	23,493百万円
営業費用 (海運業費用、その他事業費用、一般管理費)	207,383百万円
営業取引以外の取引による取引高	35,451百万円

## (4) 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,628,714株
------	------------

## (5) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因は、固定資産評価損、貸倒引当金の損金算入繰入限度超過額等であり、繰延税金負債の発生 of 主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

## (6) リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが199千本あります。

(7) 関連当事者との取引に関する注記

① 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等	利息の受取 債務保証等(注1)	996 23,423	短期貸付金 その他流動資産	94,967 2
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 債務保証等 役員兼任	利息の受取 債務保証等(注1)	590 116,096	短期貸付金 その他流動資産	80,880 20
子会社	NYKグローバルパルク株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員兼任	資金の受入(注2) 利息の支払	1,739 50	預り金	24,494 —
子会社	東京船舶株式会社	所有 直接 100%	事業の譲受	事業の譲受(注3) 譲受対価	— 11,136	—	— —
子会社	CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	18,384	—	—
子会社	NYK LNG FINANCE CO., LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	17,894	—	—
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等(注1)	18,353	—	—
子会社	船舶保有・貸渡関係会社(注7) ADAGIO MARITIMA S.A. 他340社	所有 直接 100% (322社) 間接 100% (19社)	資金の援助 債務保証等	資金の貸付(注4) 船舶のリース(注5) 債務保証等(注1)	122,848 15,596 537,655	短期貸付金 長期貸付金 リース債権(一年) リース債権	45,262 263,564 2,743 22,334
関連会社	NYK ARMATEUR S.A.S.	所有 間接 60%	債務保証等	備船契約 債務保証等(注1)	129,118 31,303	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。  
(注2) 資金の受入条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は差し入れていません。  
(注3) 東京船舶から平成22年11月1日付で、アジア域内コンテナ船事業を譲り受けました。  
譲受対価については、外部機関の評価結果に基づき、協議のうえ決定しています。  
(注4) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。  
(注5) 船舶のリース料については、対象船舶のコスト相当額を勘案してリース料を決定しています。  
(注6) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。  
(注7) 子会社への貸付金等に対し、合計17,376百万円の貸倒引当金を計上しています。  
また、当期において合計11,781百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

- ② 会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細  
重要なものはありません。

(8) 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 315円21銭  
② 1株当たり当期純利益 15円76銭

(9) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(10) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上